

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：那須烏山市

1. 全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.4%
全職員	74.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	97.8%
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	85.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.1%
31～35年	90.8%
26～30年	97.0%
21～25年	91.2%
16～20年	83.6%
11～15年	82.0%
6～10年	95.1%
1～5年	98.6%

【説明欄】

・上記表中2(1)役職段階別における「本庁部局長・次長相当職」の割合が「-」の理由は、該当する女性職員がいないため。
・上記表中2(2)勤続年数別における「16～20年以上」の職員は、男性職員の時間外勤務時間数が同年数の女性職員と比較して多いことから差異が大きくなっている。
・上記表中2(2)勤続年数別における「11～15年」には、育児休業等を取得している職員がいるため、差異が大きくなっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。